

入札参加者の皆様へ

令和6年11月22日
宇都宮市理財部契約課

有資格者等の雇用関係の確認について

令和6年12月2日に健康保険被保険者証が廃止され、マイナンバーカードへ移行となることに伴い、配置する技術者及び現場代理人の雇用関係確認のために提出いただく書類について、下記のとおり取り扱うこととします。

1 雇用関係確認書類の添付を求めている資料

- ・ 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書
- ・ 現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書
- ・ 業務主任技術者及び照査技術者専任（変更）通知書

2 雇用関係の確認ができるもの（雇用関係確認書類）

区分	書類（写し）		
（１） 公的機関 発行の もの	①	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書	
	②	住民税特別徴収税額通知書	
	③	監理技術者資格者証	
	④	健康保険・厚生年金保険標準報酬月額決定通知書	
（２） 事業者 発行の もの	※（１） が添付 できない 場合	⑤	給与所得の源泉徴収票
		⑥	給与の支払報告書（個人別明細）
		⑦	賃金台帳（事業者の所在・名称・代表者，作成日を記載したもの）

※ 令和7年12月1日（マイナンバーカード移行経過措置期間）までは「健康保険被保険者証（有効期間内に限る）」の写しを提出することも可とします。

※ 提出にあたっては、必要項目（本人氏名，生年月日，事業所の所在や名称，資格取得年月日等のわかる部分，書類の発行年月日）以外の項目は消去（黒塗り等）してください。

3 適用年月日

令和6年12月2日以降に「1 雇用関係確認書類の添付を求めている資料」を提出する案件から適用